平成２６年（フ）第６１６号
千葉県船橋市東船橋１丁目20番１―208号
債務者　舩石恵美子
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６５号
北海道小樽市桂岡町29番33号
債務者　小林　和枝
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第２１２７号
名古屋市中川区下之一色町字波花111番地
丸二四ハイツ205号
債務者　下山　吉史
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６００号
千葉県市川市平田３丁目７番18―208号　アメニティ宮崎
債務者　廣保　典子
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝次
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６３３号
千葉市若葉区高根町915番地65
債務者　並木　秀樹
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６３４号
千葉市若葉区高根町915番地65
債務者　並木　博美
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６７６号
京都市伏見区石田桜木３番地　14―204
債務者　奥井　防人
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船橋　恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６１９号
千葉県船橋市本町２丁目17番９―101号
債務者　山田　栄二
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圓山　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４６号
石川県金沢市粟崎町チ35番地６、従前の住所
金沢市長田２丁目24番10号
債務者　髙桑　啓一
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３０７号
熊本市中央区帯山９丁目２番38―102号　コーラルハイツ
債務者　鈴嶋　みき（旧姓田邉）
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２９６８号
大阪市城東区関目２丁目６番７号　シティコート関目303
債務者　豊島　　健
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山未奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０２８号
大阪府松原市東新町４丁目５番９―607号
債務者　溝口　正治
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　利浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４５号
横浜市旭区二俣川２丁目11番地12　グランヒルズ二俣川410、申立時の住所横浜市旭区さちが丘185番地１　D101
債務者　稲見　隆之
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６６７号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡３丁目８番16号
債務者　阿部　直哉
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７２８号
埼玉県上尾市今泉１丁目30番地４　オランジュ201
債務者　畑井　寿人
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２９５６号
大阪市旭区新森２丁目20番５号　第Ⅱウィート202
債務者　木下　　親
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部